入院費概算票（７０歳未満の方）※限度額適用認定証をお持ちの場合

（金額は1か月（31日分）で計算）

適用区分	医療費一部負担金	食事負担金（経管含む）	オムツその他の自費	リース代	合計金額
区分ア（標準報酬月額83万円以上の方）（国保年間所得901万円以上の方）	252,600円+(医療費-842,000円)×1%（上限額）	47,430円（1食510円）	3～4万5千	約1万円	172,620円～355,030円
区分ア　多数該当（上限額を12か月に3回以上達した場合4回目から）	140,100円	47,430円（1食510円）	3～4万5千	約1万円	227,530円～242,530円
区分イ（標準報酬月額53～79万円以上の方）（国保年間所得600～901万円以上の方）	167,400円+(医療費-558,000円)×1%（上限額）	47,430円（1食510円）	3～4万5千	約1万円	172,620円～269,830円
区分イ　多数該当（上限額を12か月に3回以上達した場合4回目から）	93,000円	47,430円（1食510円）	3～4万5千	約1万円	180,430円～195,430円
区分ウ（標準報酬月額28～50万円以上の方）（国保年間所得210～600万円以上の方）	80,100円+(医療費-267,000円)×1%（上限額）	47,430円（1食510円）	3～4万5千	約1万円	167,530円～182,530円
区分ウ　多数該当（上限額を12か月に3回以上達した場合4回目から）	44,400円	47,430円（1食510円）	3～4万5千	約1万円	131,830円～146,830円
区分エ（標準報酬月額26万円以下の方）（国保年間所得210万円以下の方）	57,600円（上限額）	47,430円（1食510円）	3～4万5千	約1万円	145,030円～160,030円
区分エ　多数該当（上限額を12か月に3回以上達した場合4回目から）	44,400円	47,430円（1食510円）	3～4万5千	約1万円	131,830円～146,830円
区分オ（世帯全員が市町村民税非課税）	35,400円	22,320円（1食240円）	3～4万5千	約1万円	97,720円～112,720円
区分オ　多数該当（上限額を12か月に3回以上達した場合4回目から）	24,600円	22,320円（1食240円）	3～4万5千	約1万円	86,920円～101,920円

・65歳以上の方は光熱水費として１日あたり370円（31日11,470円）が上記金額に加算となります。
・低所得者に該当する方は、減額認定証が役所から発行されます。（要申請）
・オムツ、その他の費用には個人差がございます。
・オムツの上限額は35,750円(税込）になります。
・中心静脈栄養（IVH）の方はお食事代がかかりませんが経管栄養（胃瘻含む）の方は費用がかかります。
・自宅洗濯かリースを、お選びいただけます。詳しくはお問合せください。
・区分オの方で過去12カ月の入院日数が91日以上で長期認定を受けた場合食事代が1食190円になります.